

平成26年3月 臨時会議

平成25年度

第3回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成26年3月24日

みどり市教育委員会

平成25年度 第3回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成26年3月24日(月) 午後1時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹 羽 千津子
2番委員 松 崎 靖
3番委員 山 同 善 子
4番委員 金 子 祐次郎
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 松 井 篤
教 育 総 務 課 長 田 村 栄 助
学 校 教 育 課 長 保 志 守
学 校 計 画 課 長 小 林 幹 児
社 会 教 育 課 長 若 月 省 吾
文 化 財 課 長 石 原 亨 夫
富弘美術館事務長 星 野 和 弘
- ・本 委 員 会 書 記 : 教育総務課総務係 根 岸 美 佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 井 宣 行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第39号 平成26年度みどり市教育行政方針の制定について
- ・日程第5 : 議案第40号 平成25年度末県費負担職員(管理職)の人事について
- ・日程第6 : 議案第41号 「平成26年4月1日発令」みどり市教育委員会(管理職)の人事異動内示について

- ・日程第7 ：議案第42号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について

- ・開会：午後1時30分

(委員長) ただいまから平成25年度第3回みどり市臨時教育委員会会議を開会いたします。

- ・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番2番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成26年3月24日（月）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

- ・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

- ・日程第4 議案第39号 平成26年度みどり市教育行政方針の制定について

(委員長) 日程第4、議案第39号 平成26年度みどり市教育行政方針の制定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(金子委員) 基本方針のところで4項目が5項目になったということで、「情報発信を積極的におこない」というところが追加になりましたが、重点施策の中でどの辺にうたわれているか確認をしたいのですが。

(教育長) 基本方針に書いてある5つについては、直接基本施策、重点施策に繋いで具体的にこれとこれですということではなく、方針でありますので、「5つ全てがどの施策を進めていく上でもこのことを意識して行っていく」という感じでありますので、一つ一つがこれに対応しているというところまではいっていません。

(金子委員) 例えば生涯学習の推進ですとか学校教育の充実だとか、さらに細かく出てくるのですが、その中で共通的にそういう理念がうたいこまれているというようなことでよろしいですね。

(金子委員) 基本施策の中の2番「幼児教育の充実の各自のところの表現が心身ともに健康で安全な幼稚園生活を送ることができる幼児の育成を目指します」というところで「安全な幼稚園生活」という表現が分かりにくいと感じました。健康であることは当然なのですが、幼稚園生活を安全に送ることができる幼児の育成となると静かであまり積極的に活動しない子を育成するというふうにも繋がりがかねないので、他の表現に変えた方が良いと思いました。「安全な」というところは、意欲的にというような表現にしたほうが良いと思いました。この辺についてはいかがでしょうか。

(学校教育課長) 園での幼児が生活を送る上での全般的な考え理念ということになるかと思いますが、心身ともに健康というところは宜しいかと思います。幼稚園の生活の中でいろいろな場面がありますが、大切な子どもの命を預かる場で、安心安全が第一そんな教育理念そこを網羅したつもりではいるのですが、意欲というところを取ると安全というのがやや消極的な意味に取られるというのでしょうか活発的なというところには及ばないのではないかというご指摘かと思いますが、考えとすると園での生活全般を安全な配慮を行った上での生活を送るという意味で記述しています。

(教育総務課長) みどり市総合計画の後期基本計画というのがあります。この中に幼児教育の充実という形でうたわれております。この中に目指す姿というのがありまして、そちらの文章表現を参考に整合性を合わせるような形で作成させていただきました。

(金子委員) 行政方針はいろいろな関連文書を集約するような形で整合性を持たせながら作っているところでしょうから、他のものと関連するものと整合性が取れていれば特に問題はないと思います。

(金子委員) 3ページの生涯学習の推進の中の(1)イ(ア)の「心身ともに健やかな子どもの育成のため」というところで、子どもという表現を使っているのですが、同じ段の後ろの方には「青少年」という言葉が出てきたものですからこれは使い分けているのか。まったく同じと理解して良いのかお聞きします。

(社会教育課長) 子どもというのは小中学生どちらかということと小学生低学年、青少年はそれよりも年齢の上の人という分け方をしています。

(金子委員) 表現としては、大きな意味では青少年その中の子どもというふうな使い方が一つあるということで、この中では子どもという表現が(ア)の部分では問題ないのですか。

(社会教育課長) 前半は子どもの支援事業にかけて義務教育の事業、後半のまたというのは青少年の事業展開しますということでどちらかという一般論的な

切り込み事務事業的な言い方でいえば青少年の健全育成の取り組みという使い方をしています。

(山同委員) 学校教育の方ですが全国学力調査の結果の公表についてということで、学校として地域の情報発信について積極的に行っていこうということがあったと思いますが、大きな意味で言ったら最初の所に出ていました「情報発信を積極的におこない、市民に開かれた教育委員会運営に努めます」というところにも含まれているのかなということも理解できるのですが、その辺については追加的に今年度はないのですか。

(学校教育課長) 前回のお示しした部分から大きな変化はしていません。どこかに網羅する文言を入れた方が良いということであれば、3 (1) ウ (ア) 学力向上サイクルのそれぞれに情報発信について入れていくべきものと思います。

(山同委員) 市として公表するかどうかという部分で表明した部分について、何か少し「情報発信」だか「確かな学力の育成」だか、どこかにそういうことが入った方が良いと思いました。

(学校教育課長) 学力調査のことに特化するのであれば、3 (1) ウ (ア) 学力向上サイクルの中のどこかになると思います。

(山同委員) 市として公表はしないけれども足並みをなるべく揃えて開かれた情報発信を行うという部分で何か文言が入ると良いと感じました。

(学校教育課長) ウ (ア) あたりに網羅できればよろしいでしょうか。

(委員長) 「情報発信を積極的におこない」という言葉が全部に掛かっているという感覚で解釈すれば良いのでしょうか。

(教育長) 情報発信というのは学力調査のこともそうでしたし、教育委員会でどんなことを行っているかということも積極的に発信するようにと事務事業点検評価のところのコメントでもいただいていますし、「広報みどり」の記事の書き方についてもコメントいただいていますし、たくさんの部分で情報発信を工夫しなければいけないということが大事な私どもの課題というこ

とで基本方針に書きました。学力調査の公表の仕方については、前回の教育委員会議でこういう考え方でいますと確認した中で、一番大事なことは、ここで書きましたように手立てとかそういうことをきちんと分析して活かしていきたいと思いますというところですのでそこを書きました。先ほどの「子ども」と「青少年」の言葉の使い分けにしても、今の学力調査のことについても昨年あまり書いていなかったところで、今年から書いたところであります。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第39号 平成26年度みどり市教育行政方針の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第40号 平成25年度末県費負担職員（管理職）の人事について

(委員長) 日程第5、議案第40号 平成25年度末県費負担職員（管理職）の人事について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、保志学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) (内容：説明資料)

—— 審 議（秘密会議により未記載） ——

(委員長) 日程第5、議案第40号 平成25年度末県費負担職員（管理職）の人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第41号 「平成26年4月1日発令」みどり市教育委員会(管理職)の人事異動内示について

(委員長) 日程第6、議案第41号 「平成26年4月1日発令」みどり市教育委員会(管理職)の人事異動内示について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

—— 審 議(秘密会議により未記載) ——

(委員長) 日程第6、議案第41号 「平成26年4月1日発令」みどり市教育委員会(管理職)の人事異動内示について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第42号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について

(委員長) 日程第7、議案第42号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、田村教育総務課長より内容説明をお

願いいたします。

(教育総務課長) (内容：説明資料)

(委員長) 田村課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) (19) 管理栄養士の職が無くなるということですが、それに代わるものは無くても済むものなのですか。

(教育総務課長補佐) こちらにつきましては、実際任ぜられているものがあるかどうかということが一つになります。管理栄養士というのは給食センターの方に関わってくる方になっていますけれども、恐らくこの方については、この職を持つものということで採用をさせていただくような形でなった時に職の発生はするというふうな感じがします。実際市の管理栄養士をいうのは保育園もありますので、管理栄養士の職は今回はこのまま残っておりますけれども、教育委員会におかれましては、今のところそういった職がないということですので、採用する際には改めて一部改正していくということになります。

(山同委員) みどり給食センターの中にもそういった資格を有する方もいますか。

(教育総務課長補佐) 実際います。

(山同委員) あちらは派遣ですか。

(教育総務課長補佐) 学校に籍を置かれている方で勤務先が給食センターという形です。

(委員長) みどり市の教育委員会職員としてではないということですね。

(学校教育課長) 県費で配置されているということです。

(金子委員) (14) 公民館主事というのは今回無くなるということですが、実際に公民館にいる今現在主事に当たる職の人はいないということになりますか。

(教育総務課長補佐) 専門職的な用語で公民館主事という形でいままで残っていたとは思いますが、公民館主事という形で任命された方というのはいません。

社会教育主事または司書、学芸員もそうなのですが、市職として主事、主

任等々の職を受けて併任で専門職の資格を持っている場合についてはその職を付けている形になります。ただ公民館主事というのは、法令的にもかならずそこに付けなさいというそういったものもございませんし実際ないので今回は削除という形になっております。

(金子委員) 主事という形ではいる訳ですね。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第42号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

・閉会：午後2時34分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第39号 平成26年度みどり市教育行政方針の制定について (可決)
- ・日程第5 : 議案第40号 平成25年度末県費負担職員(管理職)の人事について (可決)
- ・日程第6 : 議案第41号 「平成26年4月1日発令」みどり市教育委員会(管理職)の人事異動内示について (可決)
- ・日程第7 : 議案第42号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成26年3月24日

みどり市教育委員会委員長

印

会議録署名人 番委員

印

会議録作成者 書記

印